



諮 問

2都安総若第109号

東京都青少年問題協議会

会長 小池百合子 殿

デジタルトランスフォーメーションが進みつつある現代、インターネットをはじめとする情報通信技術（ICT）は、今や社会のインフラとしての地位を確立し、人々の営みになくてはならないものとなっています。

こうした中、次代を担う青少年が、インターネットを正しく活用するための情報リテラシーを身に付け、未来に向けて主体的に行動することは都民全ての願いです。

インターネット上で、近年とりわけ急速に普及しているソーシャルネットワークサービス（SNS）は、その特性上、世代や地域を容易に越え、個人が情報を自由に発信することを可能とします。

その一方、SNSを利用することでインターネットを通じ、それまで面識のない者との交流が促進され、実空間での面会に対する警戒感が希薄となっています。SNSには、社会経験が浅い青少年が性被害その他の重大な犯罪被害につながりかねない危険な書き込みが氾濫し、憂慮すべき状況にあります。

SNSをきっかけとして、これらの犯罪被害に遭った青少年の数は、令和元年には過去最多となりました。さらに新型コロナウイルス感染症拡大の予防に伴い、在宅時間が増えたことで、インターネット利用に起因するトラブルに関しての青少年からの相談が増加するなど、今後被害の拡大も懸念されるところです。

こうした事態は、青少年の健全育成に深刻な影響を与えます。私たちは一刻も早く、青少年がSNSを含むインターネットについての正しい知識を身に付け、適切かつ安全・安心な形で利用できる環境を整備しなくてはなりません。

この喫緊の課題に対処するため、都が重点的に取り組むべき対策について検討し、速やかに所要の結論を得る必要があります。

よって、下記事項について諮問します。

令和2年6月29日

東京都知事 小池 百合子



記

SNSの不適切な利用に起因する青少年の性被害等が深刻化する中での健全育成